

学生宿舎エアコン取替工事 一式

仕様書
令和8年5月

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

仕様書概要説明

1. 実施の背景

本請負は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学（以下、「本学」という。）における学生宿舎居室内エアコンの老朽化に伴い、学生が学生宿舎において快適な生活環境を維持し、学術及び研究活動に支障が生じないようにすることを目的として、既存エアコンの撤去及び新規エアコンの設置（未設置の居室については新規設置のみ）を行うものであり、受注者は本業務を誠実かつ確実に実施するものとする。

2. 請負内容

(1) 作業内容

1. 既存エアコンの撤去

- 1.1 既存エアコン一式（室内機、室外機、配管、電線等を含む）を撤去すること。
- 1.2 フロンガスは大気開放せず、回収すること。
- 1.3 撤去した既存エアコン一式及びフロンガスについては、受注者の責任において関係法令（家電リサイクル法、フロン排出抑制法等を含む）を遵守し、適切に回収・運搬及び処分を行うものとする。
- 1.4 必要に応じてマニフェストの写しを提出すること。

2. 新規エアコンの設置

- 2.1 新規エアコン一式（室内機、室外機、配管、電線等を含む）を設置すること。
なお、新規エアコンの仕様詳細は次の（2）に示すとおりとする。
- 2.2 室内機は既存の壁穴を利用して設置すること。既存の壁穴を利用できない、もしくは壁穴の加工が必要な場合は、本学担当職員と協議すること。また必要に応じて既設配管等の開口部へキャップを取り付けること。
- 2.3 据付版は水平に設置すること。
- 2.4 排水ホースは水漏れが起こらないよう勾配を付けて設置すること。
- 2.5 既設電線の太さやブレーカー容量を確認すること。なお、太さや容量が不足する場合は本学担当職員と協議すること。電源工事が必要になる場合は、関連法令及び内線規程を遵守し必ず電気工事士が行うこと。
- 2.6 室外機は隔て板使用の妨げにならないように設置すること。
- 2.7 室外機架台共を取り付けること。なおベランダに室外機を設置する場合、架台は樹脂製とする。
- 2.8 冷媒配管は乾燥、清浄、気密の「冷媒配管施工3原則」に十分注意して施工すること。
- 2.9 電動真空ポンプを使用して配管及び室外機の真空引きを行うこと。ゲージマニホールドの針が -0.1MPa であることを確認した後、15分以上放置のうえ、ゲージマニホールドの針が 0MPa に戻らないこと（気密性）を確認すること。
- 2.10 配管施工後の壁穴はパテで隙を埋めること。
- 2.11 配管、配線は化粧テープを巻き、断熱処理を行うこと。
- 2.12 設置完了後はガス漏れがないことを十分に確認のうえ、正常に動作している

かを確認すること。施工不良が認められた場合は、速やかに是正対応を行うこと。
機器不良が認められた場合は、速やかに新品と交換すること。

2.13 作業完了後は、作業箇所の清掃を行い、原状回復を徹底すること。

(2) 新規エアコンの仕様詳細

1.1 機器は国内メーカーであること。

1.2 壁掛けタイプであること。

1.3 機器は次の参考型式と同等以上のものとする。

参考型式：シャープ製ルームエアコン AY-T22DM

1.4 室内機のサイズは幅800mm以下×高さ260mm以下×奥行385mm以下とする。

1.5 冷房能力は2.2kwh以上の機能を有し、暖房能力は2.2kwh以上の機能を有すること。

1.6 配管の長さは4m以下であること。

1.7 電源は単相100Vであること。

1.8 操作用リモコンを付属すること。

1.9 メーカーによる1年の製品保証が付された機器であること。

3. 設置場所及び数量

奈良県生駒市高山町8916-5 学生宿舎

数量は70台とし、詳細な設置場所については別紙「エアコン取り換え対象リスト」に示すとおりとする。

4. 請負完了期限

令和8年7月31日（金）まで

なお、詳細な実施日程については、本学担当職員と協議して定めるものとする。

5. その他

- ・契約の細目は本学が定めた役務請負契約基準によるものとする。
- ・代金は、検収後1回に支払うものとし、本学が適法な請求書を受理した日の翌月末日までに支払うものとする。
- ・学生宿舎への入館に際し必要となるセキュリティカードを作業当日の下記営業時間内に本学事業推進部教育支援課学生支援係（以下、「学生支援係」とする。）まで受取に訪れること。また、当日の作業完了後に遅滞なく学生支援係まで返却を行うこと。
（営業時間：平日 8:30～12:00 13:00～17:15）
- ・作業実施にあたっては、学内関係者及び宿舎入居者へ十分に配慮のうえ実施すること。
- ・作業は原則として日中の時間帯に実施し、入居者の生活に配慮すること。
- ・作業に伴う騒音および振動については、必要最小限となるよう配慮すること。
- ・必要に応じて、設置に必要な事前調査または確認を行うこと。
- ・入居者の都合により日程調整が必要となるため、事前に学生支援係及び入居者との連絡調整を十分に行うこと。

- ・棟および号室については、変更となる場合があることから、必要に応じて協議のうえ決定するものとする。
- ・作業実施の際は、周囲を養生し、入居者の私物や設備への十分な配慮を行うこと。万一損傷等が生じた場合は、受注者の責任において速やかに原状回復を行うこと。
- ・学生支援係からの連絡があった場合に、迅速に対応する体制を整えておくこと。
- ・その他の詳細については、本学担当職員と協議のうえ決定するものとする。

(別紙)

エアコン取り換え対象リスト

棟	階数	部屋番号
学生宿舎 1 棟	1階	1105
		1111
		1117
		1122
		1302
	3階	1315
		1328
		1401
	4階	1409
		1417
		1507
	5階	1514
		1531

棟	階数	部屋番号
学生宿舎 5 棟	1階	5109
		5114
	2階	5203
		5205
		5211
	3階	5311
		5313
	4階	5404
		5412
		5416

棟	階数	部屋番号
学生宿舎 2 棟	1階	2119
	2階	2202
		2317
		2403
	4階	2408
		2413
		2420
		2503
	5階	2504
		2510
		2514
		2515
		2516

棟	階数	部屋番号
学生宿舎 6 棟	1階	6105
	2階	6203
		6207
		6212
	3階	6305
		6402
	4階	6411
		6412
		6502

棟	階数	部屋番号
学生宿舎 4 棟	1階	4111
		4112
		4115
		4120
		4201
	2階	4202
		4204
		4205
		4311
	3階	4315
		4320
		4407
	4階	4511
		4514

棟	階数	部屋番号
学生宿舎 7 棟	1階	7104
		7107
		7108
		7201
	2階	7204
		7205
		7307
	3階	7402
		7404
	4階	7410
		7503